

ANAウイングス株式会社所属ボーイング式737-800型JA64ANの  
航空事故調査について  
(経過報告)

令和3年3月25日  
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和2年4月12日、松山空港の南南西約30kmにおいてANAウイングス株式会社所属ボーイング式737-800型JA64ANが巡航中に動揺し、客室乗務員が負傷した航空事故について、令和2年4月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報を基に、更に事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び調査参加国への意見照会を行う必要がある。したがって、本件調査については、本事故が発生した日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の調査は、本件航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、運輸安全委員会により航空事故等の防止に寄与することを目的として行われているものであり、本事案の責任を問うために行われたものではない。

また、本報告の内容については、今後、新しい情報や状況が判明した場合に変更することがあり得る。

## 1. 航空事故の概要

ANAウイングス株式会社所属ボーイング式737-800型JA64ANは、令和2年4月12日（日）、福岡空港を離陸し、大阪国際空港へ向けて飛行中に機体が動揺し、客室乗務員1名が転倒して負傷した。

## 2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和2年4月13日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。本調査には、事故機の設計・製造国であるアメリカ合衆国の代表及び顧問が参加している。

現時点までに関係者からの口述聴取、飛行記録装置等の記録の解析、気象に関する情報収集等を実施した。

## 3. 判明している主な事実情報

### (1) 飛行の経過

当該機は、機長ほか乗務員5名、乗客20名、計26名が搭乗し、全日本空輸株式会社の定期430便として19時12分、大阪国際空港に向けて福岡空港を離陸した。同

機は巡航高度約8,200mで巡航中、19時30分ごろ、機体が突然大きく揺れた。この揺れが生じた際、後方ギャレー付近にいた客室乗務員は、体勢を崩して転倒した。大阪国際空港に到着した後、当該客室乗務員が病院で検査を受けたところ、骨盤の一部に骨折が確認された。

(2) 死傷者

客室乗務員1名 重傷（骨盤の一部骨折）

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 気象

事故発生当時、事故機が飛行していた空域は、低気圧の北東進に伴い四国から中国地方にかけて、広く雲に覆われていた。

4. 今後の調査

運輸安全委員会は、これまでの調査及び分析等によって得られた情報を基に、さらなる事実確認を行い、本事故の原因及び再発防止策の検討を行う必要がある。また、原因関係者からの意見聴取及び調査参加国への意見照会を行う。